

精子凍結保存継続依頼書

私(達)は私の(夫の)精子を私達の今後の不妊治療のために貴院にて下記の精子の向こう1年間の凍結保存の継続を希望します。精子の凍結保存継続についてはHPの書類ダウンロードのページに掲載されている「精子凍結保存及び凍結保存継続に関する説明書」(<http://www.haramedical.or.jp/news/documents/pdf/SPERMmanual.pdf>)によって下記の事項を十分に理解し納得しました。また、説明書の内容に対し異議はなく、この規定を守ることをお約束します。

- 【説明書3】精子の凍結保存期間は延長できるが、当院の定める最長保管期間に定めがありこれを1日でも過ぎると凍結精子の処分権は当院に帰属することを理解し納得している
- 【説明書4】4-①凍結と破棄の手続き期限、4-②凍結継続の手続き方法、4-③凍結破棄処分の手続き方法、4-④患者様から当院への連絡義務、4-⑤当院からのご案内、について理解し納得している
- 【説明書5】災害などの不可抗力により精子に損傷や損失が生じた場合には精子は廃棄処分され、これらの補償には一切応じられないことを理解し納得している
- 【説明書6】保存責任については、当院の責めに帰すべき事由によって凍結精子が使用不可となった場合、患者様がそれまで使用不可となった精子に支払われた凍結保存費用の合計額を限度として損害を賠償されるが、それ以上の補償はないことを理解し納得している
- 【説明書7】凍結精子を他施設に移送する手順などについて理解し納得している
- 【説明書8】別居される場合の手続きについて理解し納得している
- 【説明書9】夫が死亡された場合、妻が死亡された場合について理解し納得している
- 【説明書10】独身男性で精子凍結をされており、そのご本人が死亡された場合について理解し納得している
- 【説明書11】破棄処分される精子は培養医療技術発展のため、精子融解練習、精子凍結練習、顕微授精練習などに使用される場合があることを理解し納得している
- 【説明12】12-①融解方法、12-②融解後の治療、12-③融解後の生存率、12-④融解精子使用の実際、12-⑤融解精子での妊娠、12-⑥融解同意書、12-⑦国外にて凍結された精子は融解費用がかかることについて理解し納得している
- 【説明書13】規定は当院の判断により改定されることがあることを理解し納得している
- 【説明書14】その他、全ての項目は日本産科婦人科学会、及びJISARTの規定に基づくことを理解し納得している

医療法人社団暁慶会 医療センター 院長 原 利夫殿 記入年月日 年 月 日

<向こう1年間の凍結継続を希望する精子>

<支払費用>

1 凍結日	<input type="text"/> 年	<input type="text"/> 月	<input type="text"/> 日	<input type="text"/> 本
2 凍結日	<input type="text"/> 年	<input type="text"/> 月	<input type="text"/> 日	<input type="text"/> 本
3 凍結日	<input type="text"/> 年	<input type="text"/> 月	<input type="text"/> 日	<input type="text"/> 本
4 凍結日	<input type="text"/> 年	<input type="text"/> 月	<input type="text"/> 日	<input type="text"/> 本
5 凍結日	<input type="text"/> 年	<input type="text"/> 月	<input type="text"/> 日	<input type="text"/> 本

11,664円 税込 ×	継続総数	=	支払費用
	<input type="text"/> 本		<input type="text"/> 円

住所 〒 <input type="text"/>	
本人氏名 (本人の直筆)	妻氏名 (本人の直筆)
診察券番号	未成年の場合保護者署名
電話番号 本人	電話番号 妻or 保護者

*凍結精子保存に関する当院からの全ての連絡は代表連絡窓口である夫に対してのみ行えば足りるものとします。

<振込先> 三菱東京UFJ銀行 原宿支店 (普通)3701409 ハラメディカルクリニック ハラトシオ

- 1 精子凍結保存継続の場合、ご本人の生存確認のため振込名義人は夫(本人)名義でお願い致します。
- 2 更新は1年単位です。1か月や半年単位での更新は出来ません。
- 3 継続手続きにてご入金後の返金は理由に関わらず一切対応致しません。
- 4 継続手続きには継続書類の送付とお振込みの両方を期限までに実施して頂く必要があります。どちらか一方だけでも期限を過ぎた場合所有権は放棄したものをみなし処分権は当院に帰属します。

患者様控えとして1部コピーをお取り頂き、本書は凍結期間満了日までにご提出下さい。
郵送先: 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-8-10 はらメディカルクリニック凍結担当係

- 1 (業務) 書面受領。記業-163記入
- 2 培養 書面引継ぎ。記業-163記入
- 3 培養 書面とORCA/FFM住所照合し、変更時は医事課へ連絡
- 4 培養 お知らせ控えと書面照合
- 5 培養 BIZ確認
- 6 培養 FFM更新
- 7 (業務) 領収書発行/窓口支払い
- 8 培養 更新した精子凍結保存リスト発送
- 9 培養 本書+お知らせ控えを同意書ファイルにて保管

日付	担当1	担当2
	業務	
	培養	変更時 医事課
	培養	培養
	培養	培養
	培養	培養
	培養	培養
	医事課	窓口
	培養	培養
	培養	

* 上書き注意